

る」の3点におき、富士市に合った都市緑化を進めていかなければなりません。



【整備される丸火自然公園】

そこで、みどり豊かな都市づくりには、街路・公共施設・家庭・工場の緑化、都市の美化と清潔保持のための「都市美化運動の推進」などを計画しています。

### 自然の調査

人間が良好な環境のもとで生活するためには、人間活動と自然との関係、生態系などについての研究を積極的におし進めることが必要です。

自然の調査を進めるには、富士市域自然調査研究会の調査に協力する自然調査研究の推進。

もうひとつは、標本や資料の有効利用を目的とした、標本資料等の公開を計画しています。

### 自然に学ぶ

自然保護思想の高揚を具体的に推進。自然のしくみや人間と自然との関係について市民の理解を深め、自然に対する愛情の育成をはかります。

これらを進めるため、スライドや映画等を用いた広報。学校教育、社会教育を通じて行う、市民意識の高揚と啓もう運動の推進。更に市民エネルギーを結集した自然保護団体等市民運動の育成をはかります。

「富士市の自然環境の保全と緑の育成に関する基本計画」についての問合せは、市環境保全課☎51-0123内線561~563へ。

## 樹林・樹木を保護します

基本計画の中にある「樹林・樹木の保護」を、今年度から実施します。

この樹林・樹木の保護は、神社や寺院、または公共的施設などにあるすぐれた樹林・樹木を生活環境の保全と緑のシンボルとして保護指定しようとするものです。

保護指定する樹林・樹木には標識を設置するとともに補助金を交付します。

今年度は、まず富士駅南、駅北、伝法、吉原、今泉（東名高速道路南側）の5地区の神社林を対象に行います。

### 富士市樹林及び樹木の保護指定に関する要綱

#### ◆保護指定基準

- (1)樹林については、健全で、樹容がうつくしく優れ、樹林のある土地の面積が200平方m以上あること。
- (2)樹木については、次のいずれかに該当し、樹容がうつくしく優れていること。
  - ・1.5倍の高さにおける幹の周囲が1.2倍以上。
  - ・高さが15m以上。
  - ・株立した樹木で、高さが3m以上。
  - ・はん登性（つる等）で、枝葉の面積が



【石井・愛鷹神社】

30平方m以上。

#### ◆補助金の交付

- (1)樹林については、500平方mまでは年額2万円とし、100平方m増すごとに2,000円を加算する。ただし、補助金の限度額は年額5万円とする。
- (2)樹木については、1本につき年額8,000円とする。

問合せは市環境保全課へ

### 表紙のことば



田子の浦港と東名インターを結ぶ、都市計画道路田子浦臨港線の一部が完成、四月七日開通式が行われました。  
こんど完成したのは、国道一号線（弥生線）一・三段で、昭和四十八年度から七カ年の歳月と七億九千万円がかけられています。田子浦臨港線は、残された旧大月線（大月線）三百五十mが、昭和五十六年度に完成、全線開通する予定です。

東京ゾリストン  
特別演奏会  
だより

・とき 五月十日（土）  
十八時三十分  
・ところ 富士文化センター